



## 共産党が市長に「予算要望書」手渡す

日本共産党井原市委員会（森本ふみお委員長：井原市議）が11月19日午後3時より井原市役所で瀧本豊文井原市長に「平成28年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、要望に対する回答をいただき約1時間懇談しました。

市からは、瀧本市長、片山教育長、長野総務部長、大舌総務部次長が、日本共産党からは、森本市議、石井元市議、大平元市議ら8人が参加しました。

この要望は、日本共産党が毎年新年度の予算編成時期におこなっているものです。

この度も市民から寄せられた96項目の要望等を文書にし「新年度の予算編成の中で取り入れていただきたい」と要望しました。

市長は最後に「毎年こういう要望をいただいていることに感謝いたします。我々も市民の方々の生の声を聞いていきたいと思っています。限られた財源をいかにできることできないこと、また、緊急性ということも考えながらやっていきたい」と話されました。

要望書の内容は、しんぶん赤旗読者ニュース「きずな」等で詳細にお知らせする予定にいたします。



要望書を手渡す森本市議(左)

井原市議会12月定例会が12月7日から始まります。森本市議は、先の9月議会閉会后早速12月議会に向け皆さんの市政に関するご意見・ご要望を聞かせていただき準備をしているところです。質問の概要を議長あてに提出する期限が12月1日の午前10時までとなっております。今月末にはまとめます。

12月議会の質問が平成元年の初回質問から連続107回目の質問になります。

### 井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会平成27年12月定例会の開会予定日は12月7日（月）です。皆様の方々の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘したいと考えています。

日本共産党後援会事務所  
森本ふみお宅

TEL 62-6200  
TEL 62-6061

FAX 62-6209  
FAX 62-6081

この「後援会ニュース」は、森本ふみお市議の  
ブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます。

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

# 日本共産党はこう考えます

しんぶん赤旗

11月18日付

「主張」より

## 政府の沖縄県提訴

# 新基地のために何でもありか

沖縄の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に代わる名護市辺野古の新基地建設問題で、翁長雄志知事が辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消したことについて、安倍晋三政権は、知事に代わって取り消し処分を撤回する「代執行」に向けた訴訟を福岡高裁那覇支部に起こしました。沖縄県をはじめ圧倒的多数の県民が反対している新基地建設をなにがなんでも押し付けるため、国家権力によって民主主義と地方自治を乱暴に踏みしじろうとする許し難い暴挙です。

### 国家権力の無法な乱用

昨年11月の知事選で圧勝した翁長知事は、仲井真弘多前知事の辺野古沿岸部の埋め立て承認について第三者委員会の検証結果を受け、今年10月に「取り消すべき瑕疵（かし）」があると結論付けました。普天間基地の辺野古「移設」に合理的な説明・根拠がないことや、自然環境・住民生活への大きな被害、沖縄の過重な基地負担の固定化などが理由です。知事を取り消し処分が適法かつ正当であることは言うまでもありません。

今回の提訴は、翁長知事の埋め立て承認取り消しを「違法」だとして撤回を求めた安倍政権の「是正勧告」や「是正指示」に知事が従わなかったからだというものです。しかし、知事の道理ある決定を覆し、新基地建設を強行するため、法制度の無法な乱用、悪用を重ねてきたのは安倍政権です。

その典型が、公権力による違法・不当な処分から国民の権利・利益を守ることを目的にした行政不服審査法の悪用です。



防衛省沖縄防衛局が一般の“私人”になりすまし、翁長知事による埋め立て承認取り消しの“被害者”を演じ、所管の国土交通相に知事の決定の不服審査請求と執行停止を申し立てました。しかし、辺野古新基地は日米両政府の合意に基づき米海兵隊基地キャンプ・シュワブとその沿岸部に最新鋭の強大な基地を建設するという沖縄防衛局による国の事業です。“私人”であるはずがありません。

国交相は沖縄防衛局の執行停止の申し立てを認めました。辺野古の新基地建設が「唯一の解決策」だという安倍政権の方針の下、防衛局の申し立てを受け内閣の一員である国交相が執行停止を決定するなどというのは極めて姑息（こそく）な“一人芝居”です。国民の権利・利益を守るための制度を国家権力が基地を押し付けるために使うなど法治国家にあるまじき行為です。

安倍政権がこんなやり方をとったのは、知事決定を執行停止しないで「代執行」の裁判に入っても、判決が出るまで新基地建設の工事を進めることはできないためです。“私人”を装った行政不服審査法の悪用で知事を取り消し決定を執行停止にして工事を続行できるようにし、それが可能になったとたん“私人”の仮面を脱ぎ捨て、今度は国家権力の正体をむき出しに、「代執行」の裁判を起こし翁長知事の権限を奪い去ろうとしているのです。理不尽の極みです。

### 新基地許さぬ声を全国で

安倍政権に沖縄を「違法」と訴える資格はありません。問われるべきは、民意を押しつぶし、民主主義と地方自治の破壊を推し進める安倍政権の強権・無法の姿勢です。新基地建設をきっぱり拒否している沖縄に連帯するたたかいを全国でさらに大きく広げようではありませんか。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。